

## 「日興 THEO 約款」の改定内容の新旧対照表

2022年9月21日

2022年9月21日より日興THEO約款を改定いたします。下線部分が改定箇所となります。

改定後(新)	改定前(旧)						
<p>第3条(申込みの条件)</p> <p>お客様は以下の要件を全て満たす場合に「THEO」の証券口座の申込みを行うことができるものとします。</p> <p>1) ~ 8) 省略</p> <p>9) <u>第14条</u>に規定する報告書等の全てについて、電子交付サービスの申込みをされていること。</p>	<p>第3条(申込みの条件)</p> <p>お客様は以下の要件を全て満たす場合に「THEO」の証券口座の申込みを行うことができるものとします。</p> <p>1) ~ 8) 省略</p> <p>9) <u>第13条</u>に規定する報告書等の全てについて、電子交付サービスの申込みをされていること。</p>						
<p><u>第12条(クレジットカード決済)</u></p> <p>1. <u>お客様は、当社と累積投資契約を締結することで、お客様の指定するクレジットカードのショッピング枠を利用した決済によるTHEOの定期買付(以下「クレジットカード決済」といいます。)を利用することが可能です。</u></p> <p>2. <u>お客様は、クレジットカード決済の利用を希望する場合、お金のデザインのお客様マイページより申込みを行うものとします。</u></p> <p>3. <u>ご利用可能なクレジットカード</u></p> <p>1) <u>クレジットカード決済において、お客様が利用できるクレジットカードは、お客様の当社における証券口座と名義が同一のものに限り、</u></p> <p>2) <u>家族カードは設定いただくことができません。</u></p> <p>3) <u>利用できるクレジットカードおよびサービスは以下のとおりです。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr style="background-color: #003366; color: white;"> <th style="width: 10%;">No</th> <th style="width: 40%;">利用できるクレジットカード</th> <th style="width: 50%;">利用できるサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">dカード</td> <td style="text-align: center;">THEO+ docomo</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. <u>決済・その他</u></p> <p>1) <u>クレジットカード決済をご利用のお客様は、当社の定める毎月一定の日に累積投資におけるTHEOの買付金額(以下、「設定金額」といいます。)をクレジットカード会社を通して支払わせることにより決済するものとします。その際、当社はクレジットカード会社に対して与信照会を行い、クレジットカード会社より与信結果を受理または確認後、クレジットカード会社が当社の証券口座に支払う立替金を基にTHEO口座に入金します。ただし、当社またはクレジットカード会社でシステム障害等の不可抗力事由が発生し、当社の証券口座に支払われる立替金の入金が遅延した場合は入金が行われない場合があります。</u></p> <p>2) <u>お客様は、当社の定める金額以上かつ当社の定める単位で設定金額を指定するもの</u></p>	No	利用できるクレジットカード	利用できるサービス	1	dカード	THEO+ docomo	<p><u>第12条(クレジットカード決済)</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>
No	利用できるクレジットカード	利用できるサービス					
1	dカード	THEO+ docomo					

<p><u>とします。</u></p> <p>3) <u>クレジットカード決済を利用した入金のお客様一人当たりの1か月間の設定金額の総額は5万円を限度とします。</u></p> <p>4) <u>クレジットカード決済のお支払い方法は「一括支払い」のみとなります。「リボ払い」、「分割払い」、「あとからリボ」、「あとから分割」、「こえたらリボ」、「ボーナス支払い」などその他のお支払い方法はご利用いただけません。</u></p> <p>5) <u>お客様は、当社所定の手続によりクレジットカード決済の申込内容の変更またはクレジットカード決済の停止もしくは解約を行うことができます。ただし、所定の日付までにその手続が正しく完了しなかった場合は、変更、停止または解約前の条件で決済が実施されます。</u></p> <p>6) <u>お客様は、当社またはクレジットカード会社への届出事項に変更があった場合は、速やかに各々の会社に届け出るものとします。</u></p> <p>7) <u>クレジットカード決済は次の各号のいずれかに該当したときに解約されるものとします。</u></p> <p><u>お客様が当社所定の手続により、クレジットカード決済の解約を申し出た場合</u></p> <p><u>お客様がクレジットカード決済を利用する資格を喪失した場合</u></p> <p><u>当社がクレジットカード決済のサービス提供をやめることとなった場合</u></p> <p><u>クレジットカードの不正利用が疑われたとき、複数回連続してクレジットカード決済ができなかったときその他の当社が不適当と判断したときであって、当社が解約を申し出た場合</u></p>	
第13条(投資一任運用報酬の代行振替)	第12条(投資一任運用報酬の代行振替)
第14条(報告書の交付)	第13条(報告書の交付)
第15条(届出事項の変更)	第14条(届出事項の変更)
第16条(相続)	第15条(相続)
第17条(お客様への連絡、報告)	第16条(お客様への連絡、報告)
第18条(投資一任契約の解除後の配当金等の処理について)	第17条(投資一任契約の解除後の配当金等の処理について)
第19条(事務処理の第三者への委託)	第18条(事務処理の第三者への委託)
第20条(個人データ等の第三者提供に関する同意)	第19条(個人データ等の第三者提供に関する同意)
第21条(取引の停止)	第20条(取引の停止)
第22条(THEO口座の解約)	第21条(THEO口座の解約)
第23条(個人データの共同利用)	第22条(個人データの共同利用)
第24条(約款の変更)	第23条(約款の変更)
2022年9月21日改定	2022年4月1日改定